

令和6年度

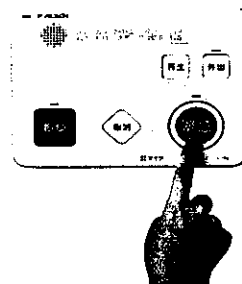
緊急通報システム設置事業について

陸別町では、独居高齢者が急病や災害等の緊急事態の際に、ワンタッチで通報できるシステムを無料で設置する事業を行っています。



【緊急通報システムとは？】

高齢者が急病や災害等の緊急時に救助を必要とする場合、利用希望者の自宅に設置させていただく「緊急通報装置」を用いて、ボタンを押すだけでとちち広域消防局並びに警察署等に通報を行い、速やかな救助を行うシステムです。



○事業利用対象者○

陸別町在住の概ね65歳以上の高齢者で

- ①健康状態、身体状況又は、日常生活動作の状況に支障のある者
- ②身体、知的、精神等の障害があり、日常生活動作の状況に支障のある者

緊急通報システムを利用するには？

「ひとりで日常生活を送ることに不安を感じてきた。」
「ご家族に独居高齢者がいて、家族での見守り等ができず、不安がある。」
など、何かあった場合の見守りサービスを希望される方は、利用の審査がありますので、保健福祉センターにお問い合わせください。



ご本人ではなく本人の親族等の方からのご相談もお受けしています。

【お問い合わせ先】

陸別町保健福祉センター 介護保険担当 <tel:0156-27-8001>